

平成10年 第4回沼田町議会定例会会議録 (2日目)

平成10年12月18日(金)

午後13時43分 開 会

1. 出席議員

議 長	4 番	吉 尾 政 春	議 員	1 番	谷 口 清 治	議 員
	2 番	橋 場 守	議 員	3 番	大 沼 恒 雄	議 員
	5 番	吉 田 俊 一	議 員	6 番	吉 田 好 宏	議 員
	7 番	森 井 章 夫	議 員	8 番	横 山 峯 生	議 員
	9 番	野 道 夫	議 員	10 番	久 保 寛	議 員
11 番	山 木 一 男	議 員		12 番	杉 本 邦 雄	議 員
13 番	室 田 俊 朗	議 員		14 番	中 村 進	議 員
15 番	山 田 英 次	議 員		16 番	伊 藤 初	議 員

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 篠 田 久 雄 君

教育委員会委員長 山 本 秀 雄 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	西 田 篤 正	君	収 入 役	篠 田 繁 彦	君
総務課長	市 橋 忠 晴	君	財政課長	平 木 昭 良	君
産業課長	矢 野 潔	君	水道課長	松 田 剛	君
民生課長	半 田 昭 雄	君	振興室長	中 村 幸 雄	君
建設課長	藤 間 武	君	和風園園長	清 水 勝 之	君
旭寿園園長	高 儀 博 幸	君	在宅介護支援センター所長	佐 藤 幸 一	君
			デイサービスセンター所長		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 久 本 博 美 君 次 長 野 原 耕 次 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石 脇 敏 彦 君 書 記 富士原 智 君

開 会 午後 13 時 43 分

(開 会 宣 言)

○議長（吉尾政春議長） 只今定足数に達しておりますので、これより 2 日目の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、6 番吉田好宏議員、13 番室田俊朗議員を指名致します。

(一般議案)

○議長（吉尾政春議長） 日程第 2、議案第 62 号、平成 10 年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長） 議案第 62 号、平成 10 年度沼田町一般会計補正予算について、平成 10 年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成 10 年 12 月 16 日提出。沼田町長名。

お手持ちの別冊、平成 10 年度の補正予算第 4 号をごらん頂きたいと思います。

(以下、別冊補正予算第 4 号説明)

○議長（吉尾政春議長） ここで休憩を致します。 (14 時 03 分 休憩)

(谷口議員不在) (14 時 26 分 再会)

○議長（吉尾政春議長） 再会を致します。説明が終わりました。これより質疑には入りません。質疑ありませんか。2 番。 (14 時 30 分 谷口議員入室)

○2 番（橋場 守議員） 土現で設計工事やった事なんですけど、ほたる館とほろしん温泉の白樺館の方へ入っていく、道々から入っていくとこの入り口の工事の仕方が非常にひどいんです。ようするに、白樺館の側に駐車するのが 1 台あって、それから真中に 2 台ずつ向き合って駐車帯があるんですが、その丁度入り口のがね、中の 2 台の駐車帯のところに届くようになっているんですよ。正面になっている。それで、入る人は歩道のすぐそばから入っていくんですけど、出てくる人がその入り口のところに真っ直ぐ出てくるのです。そ

れで夏の間は、こういうふうに矢印を付けてやっているんですが、冬はそれ無いものですから、もう出てくる時、入る人と衝突する危険な時、何回もあるのです。それで、10月頃に私達、深川の市会議員や妹背牛の町会議員私も含めまして、地域のいろんな要求を持ち寄って土現に行ったんです。こういう事だと言ったら、土現ではもしそれだったら設計変えしますと言っているんで、これはやっぱり早くやらないと、事故起きる可能性があるのです。昼間はまだいいんです、夜になったら出てくる人真っ直ぐ、丁度入り口のところに向かって出てくるのです。あれはもう直せないのかと聞いたら、直せますと言っていたので、来年是非工事をやらせるようにした方が、いいんじゃないかなと思いますね。

それから、ここには出ていないのですが、成人式が今日案内来たのですが、成人式にもし又、ピアノの演奏でもしてもらおうのだとしたら、これは失礼な事になるので、専決処分でもなんでもいいですから、調律師を早急に來てもらって直してもらう必要があるのではないかと考えていますが如何でしょう。

それから、色んな物の設計が来年度の予算編成に入っていると思うのですが、ひとつ住民の立場にたつという事で、どんな事かとひとつ例を挙げていいますと、この庁舎が出来たまもなくの時期に、日本共産党の参議院議員をやっていた小笠原貞子さん、もう亡くなりましたけど、現職の参議院議員だったんです。表敬訪問しまして、その時の町長のところへ行ってあいさつして、あの応接室を見たんです。あの応接室を、見る人によっては立派でいいなあと、どこにも恥じないなあと、見る人もいるかも知れないんですが、小笠原貞子さんが来て、その時見て言ったのが何かと言ったら、ブルジュア趣味だねと言ったんです。決して誉めていないんですね。私はやっぱり、そういう立場で住民、誰かに見せる。そんなんではなくて、住民本位の本当に主人公は住民だという立場で、物を見ないと、素晴らしいな誰が来ても恥ずかしくないとする人と、ブルジュア趣味だねという見方があるので、是非とも予算編成については、そういう辺りを頭に置いてほしいなと思います。

それから、16頁の臨時職員の賃金なんですけれども、3ヶ月分の賃金が計上されていると思うのですが、これは臨時職員採用する時に、たとえば色んな資格があるとか、特に痴呆性の人をケアするとなったら、それ相当のやはり人間性豊かな人でなければ、出来ないと思うのです。そういう事で、どんな基準というか採用に当たって留意している事は、どんなことかお聞かせ頂きたい。

それから、10頁の同じグループホームの使用料なんですけれども、9人にして3ヶ月分となると、一人118,000円位の使用料支払になってますよね、1ヶ月。だと計算したんだ

けど、118,500円位だと思うのです。これは、その人の収入だとか、家族の収入だとか今入る人で、これはそういう対象の人はこれだけ払えるのだと、払ってもらわなきゃならない人達が入って来るのだという予定なのかどうか、この辺りをお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長）はい、建設課長。

○建設課長（藤間武課長）前段の、ほたる館の入り口の件につきまして、私の方から～～させて頂きましても、昨年これは橋場議員からもお話を頂きまして、町の方でラインを引きしました。危険だという事は、確かにうちの方も分かっておりまして、これは土現の方の担当者にもその旨は伝えてございます。ですから、来年度たぶん改修、今年会計検査の関係もあったかと思うのですけれども、来年度また更に、うちの方から要望したいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（吉尾政春議長）民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長）まず、ピアノの調律の関係なんですけれども、教育長おりますけれども成人式に、ピアノ使うかとかを確認をしてみたいと思いますけれども、この間の一般質問の中では、やりませんとお話しているんですけど、1年に1回程度のというお話もされておりましたので、たいした予算でもないので、検討してみたいと思います。

それと、臨時職員の賃金の関係なんですけれども、今のところ、やはり仕事の内容が大変ですから、行政報告の中でもしてましても、臨時職員を含めて正職員もやはり勉強しなければならないという事で、約20日間函館に行って研修して来ていますから、資格はそれぞれ持っていないのですが、そういった知識は十分身に付けているという事でございます。それと、給料の方については、近隣の隣の施設と合わせまして今のところは、14万6,500円程度の事を考えてございます

それから、使用料の関係なのですが、これも今言う町の負担する分、4分の1あるものですから、それが1カ町村、これ沼田ばかりでないのですが、ほかの町村から入ってくればもらうという事ですから、今のところでは大体一月115,000円ですね。115,000円の9人分の3ヶ月ということで考えてございます。

○議長（吉尾政春議長）町長。

○町長（篠田久雄町長）あの、かつての小笠原参議院議員先生がいらっしゃった時の話をしていられましたが、あの当時、出来て新しくよかったのでありますけれども、たとえばだと思ふのですよ、応接間の関係については、この話は引継ぎをさせて頂きます

けども、年明けてから年内から年明けにかけて、この３月の補正予算或は新年度の予算を組まして頂きますけど、これはあくまでも暫定予算か骨格予算であるから、ほとんど政策予算というのは入ってこないという事で、６月の引き継いだ時に、ご案内のように本予算でありますけども、その今のご発言については引き継いでいきたいと思っておりますし、まあ応接間をさらにいじると又、金掛かる訳でありますから、あるものをやはり大事にしていくということになると思います。

○議長（吉尾政春議長）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第６２号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

○議長（吉尾政春議長）日程第３、議案第６３号、平成１０年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。
○和風園園長（清水勝之園長）議案第６３号、平成１０年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について、平成１０年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成１０年１２月１６日提出。沼田町長名。

別冊の補正予算第３号をお開き頂きたいと思います。

（以下、別冊、補正予算第３号説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑には入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第63号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

○議長（吉尾政春議長）日程第4、議案第64号、平成10年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（高儀博昭園長）議案第64号、平成10年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について、平成10年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成10年12月16日提出。沼田町長名。

別冊の補正予算第3号をお開き頂きたいと思います。

（以下、別冊、補正予算第3号説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第64号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

○議長（吉尾政春議長）日程第5、議案第65号、平成10年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。民生課長。

○民生課長（半田昭雄課長）議案第65号、平成10年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について、平成10年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出

する。平成10年12月16日提出。沼田町長名。

別冊でございます。補正予算第2号でございます。

(以下、別冊、補正予算第2号説明)

○議長(吉尾政春議長)説明が終わりました。これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第65号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

○議長(吉尾政春議長)日程第6、議案第66号、平成10年度沼田町老人保健特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。民生課長。

○民生課長(半田昭雄課長)議案第66号、平成10年度沼田町老人保健特別会計補正予算について、平成10年度沼田町老人保健特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名。

別冊でございます。老人保健の第1号でございます。

(以下、別冊、補正予算第1号説明)

○議長(吉尾政春議長)説明が終わりました。これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長)ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

(14時52分 杉本議員退室)

○議長(吉尾政春議長) 日程第7、議案第67号、平成10年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。水道課長。

○水道課長(松田 剛課長) 議案第67号、平成10年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について、平成10年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名。

別冊、補正予算第2号をご覧ください。

(以下、別冊、補正予算第2号説明)

○議長(吉尾政春議長) 説明が終わりました。これより質疑にはいります。質疑ありませんか。11番。

○11番(山木一男議員) 今、説明の中で合併処理槽の関係がかなり厳しい情勢の中で、減額補正をされている訳ですけども、当然こういう状態がややしばらく続くかなという具合に、我々心配をしている訳ですけども、そういった中で行政の方とすれば、このままという訳にはいけないので、何年という限られた年限というのがあるかと思うのだけれども、多少その辺どういう見通しをもっているのか宜しくお願い致します。

○議長(吉尾政春議長) 水道課長。

○水道課長(松田剛課長) 先般の9月の定例会ですか、町長も話しておりましたように、これからの農業情勢は厳しい中という事で、来年度以降、普及促進に向けたいので、そこらへんの関係を、農業サイドで十分こう連携をとりながら、たまたま私ども下水道と合併浄化槽は同じような形で実施している関係がありますので、農業情勢が厳しいおりの中で、実施普及促進していくためには、私ども水道課では、その色んな手立ては出来ないだろうと、逆にこれから産業課、理事者と交えて何か農業サイドで若干支援を出来る方法をとれば、もっと促進、普及を図れるのかなと思ってますので、そこらへんの関係次回の議会までに十分、新年度に向けて検討して行きたいなという考えをしておりますのでよろしくお願い致します。

○議長(吉尾政春議長) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました

○議長（吉尾政春議長）日程第8、議案第68号、平成10年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。水道課長。

○水道課長（松田 剛課長）議案第68号、平成10年度沼田町水道事業会計補正予算について、平成10年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成10年12月16日提出。沼田町長名。

別冊の、補正予算第2号をご覧ください。

（以下、別冊補正予算第2号説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑には入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第68号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。ここで休憩を致します。

（15時04分 休憩）

○議長（吉尾政春議長）再会をいたします。

（山田議員不在）（１５時３２分 再会）

○議長（吉尾政春議長）議事日程の追加についてをお諮りいたします。只今、議案２件、請願１件について追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第９、議案第６９号、町葬の執行について。日程第１０、議案第７０号、平成１０年度沼田町一般会計補正予算について。日程第１１、請願第５号、交通・防犯監視所の設置に関する請願について。以上、日程に追加することに決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第９、議案第６９号、町葬の執行についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長）議案第６９号、町葬の執行について、本町名誉町民津川直一氏が平成１０年１２月１７日逝去されましたので、沼田町名誉町民に関する条例第４号の規定により、平成１０年１２月２０日町葬を執行する。

平成１０年１２月１８日提出。沼田町長名。

（以下、総務課長説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第６９号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第１０、議案第７０号、平成１０年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（平木昭良課長）議案第７０号、平成１０年度沼田町一般会計補正予算について、平成１０年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成１０年１２月１８日提出。沼田町長名。

（以下、別冊補正予算書、財政課長説明）

○議長（吉尾政春議長）説明が終わりました。これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮りいたします。議案第７０号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉尾政春議長）日程第１１、請願第５号、交通・防犯監視所の設置に関する請願を議題といたします。紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。お諮り致します。請願第５号は、会議規則第９２条第１項の規定により、総務文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査に致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって、本請願は、総務文教常任委員会に付託することに決しました。ここで、休憩をいたします。（１５時３７分 休憩）

○議長（吉尾政春議長）再会をいたします。

（１５時３８分 再会）

○議長（吉尾政春議長）議事日程の追加について、お諮りします。ただいま、意見案３件について追加案件が提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第１２、意見案第１２号、北海道開発庁の統合に係わる要望意見書（案）。日程第１３、意見案第１３号、じん肺被害者の早期救済に関する意見書（案）。日程第１４、意見案第１４号、雇用保険失業給付の改善・延長に関する意見書（案）以上、日程に追加する事に決しました。

○議長（吉尾政春議長）意見案の一括議題のついてお諮りします。この際、意見案第１２号、第１３号、第１４号を一括して議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第１２号、第１３号、第１４号は、一括議題とすることに決しました。

日程第１２、意見案第１２号、北海道開発庁の統合に係わる要望意見書（案）。日程第１３、意見案第１３号、じん肺被害者の早期救済に関する意見書（案）。日程第１４、意見案第１４号、雇用保険失業給付の改善・延長に関する意見書（案）についてを一括して議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。意見案第１２号、第１３号、第１４号を一括して採決致します。お諮りいたします。本３案は、原案どおり関係機関に提出することに、決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）異議なしと認めます。よって、本３案は、原案どおり関係機関に提出することに決しました。

○議長（吉尾政春議長）お諮りします。本定例会の会議に付議された案件は、すべて終了しました。よって、会議規則第8条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長）異議なしと認めます。よって、本定例会は、本日で閉会することに決しました。これにて、平成10年第4回沼田町議会定例会を閉会致します。ご苦労様でした。

15時40分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員